

# 新たにできる106万円の壁

中央大学 法科大学院 教授  
東京財団 上席研究員

森信 茂樹

安倍政権の看板施策である働き方改革と連動して、配偶者控除を巡る議論が始まったが、選挙の風が吹き始めた途端、議論はとん挫した。

筆者は、15年10月号の本欄で、「トヨタが打破する103万円の壁」として、「配偶者控除がなくなっても逆転現象が起きないように配偶者特別控除制度が導入されている。壁ができるのは、企業側が配偶者手当の支給基準を103万円と連動させているからで、トヨタのように、子どもの数に連動させるよう変えていけば『壁』は自ずとなくなっていく」と述べた。政府がやらない（やれない）なら、民間がやることだ。

問題は「130万円の壁」である。これは、サラリーマンの妻の収入が130万円までなら、妻は夫の扶養に入り3号被保険者として社会保険料負担は生じないが、それを超えると、自ら社会保険料の負担（厚生年金の第2号被保険者）をしなければならない。企業の方も、社会保険料の事業主負担が生じるので、双方の利害が一致して（？）、130万円で就労調整をしようという現実をいう。

この「壁」を打ち破ろうと、2016年10月より、従業員501人以上の企業では、パートな

ど短時間労働者に対する保険適用を今より拡大することになった。

この改革の狙いは、これをもっと拡大し（下げ）ていけば、事実上「壁」（就労調整）はなくなるだろうという読みであった。筆者もそう考えていたのだが、現実をみると、この前後の所得のパートの半数程度は、社会保険料の適用にならないように、つまり106万円以下になるよう就労調整し始めているようだ。これは、世帯で同額の手取り額を確保するには133万円まで働くなくてはならないが、それは馬鹿らしいということのようだ。つまり、新たに「106万円の壁」ができたのである。

所得を得れば、税金と社会保険料がかかるというのは世界どの国でも起きることだが、わが国特有の3号被保険者という存在、つまりサラリーマンの妻は夫の扶養に入るので自ら社会保険料を負担する必要はなく、将来の年金も受給できるということからくる。しかしこの問題を解決することは、政治的にも現実にも大きな困難が伴う。

ではどのような解決手段があるのか。欧米諸国は、このような逆転現象（ポバティ・トラップ）に対し、勤労税額控除という制度で勤労インセンティブを確保し対処してきた。

参考になるのが、英国のユニバーサルクレディットとオランダの勤労税額控除制度である。重要なことは、どちらも、税と社会保険料負担を一体としてとらえて、低所得の間は逆転現象が生じないように国が負担軽減や給付をするという制度である。

英国は、この原型となる制度を、サッチャー・メイジャーという保守党政権から政権を奪取したブレア首相が導入し、さらに政権交代したキャメロン政権が引き継ぎ精緻化した。

オランダは、80年代の「オランダ病」を克服する手段として1983年、政府と経営者、労働組合が、「ワッセナー合意」を形成し、労働側は自主的な賃金抑制を受け入れる一方で、政府は専業主婦が労働市場に参入する際、

世帯の逆転現象が生じるのを防ぐため、所得が低い間は税・社会保険料の負担を軽減する勤労税額控除（給付はなし）を導入した。これが今日のワーク・ライフ・バランスにつながっている。

このような、欧米では一般的な制度がなぜ我が国では導入されないのである。霞が関の壁があり、厚労省と財務省がにらみ合っているからだが、より大きな原因は、安倍政権がこのような社会保障・税一体改革に無関心だからである。

安倍総理は、高い国民の支持率というポリティカル・アセットを、外交・安保だけでなく、この分野にも活用すべきだ。すでに外人投資家は日本の改革の遅れを見越して逃げ始めている。



最近では異例の注目を集めた9月の日銀金融政策決定会合は、日銀も市場関係者もほとんど予想していないかった点でも、日銀のコミュニケーションに重大な問題を残した。ホームページへのアクセスが集中し、約2時間にわたって閲覧が著しく困難になったのだ。

日銀関係者によると、障害の最大の原因是、超高速取引を行うヘッジファンドなどによるプログラムを用いたアクセスだとみられている。それぞれが独自のアルゴリズムで発表文を読み取り、キーワードに反応して株や為替、債券の取引を仕掛ける。

日銀は近くホームページのサー

## 閲覧障害

バー能力を増強し、再発を防ぐ考えだ。だが、内部からは「いくら増強しても、向こうもパワーアップしてくる。いたちごっこだ」と諦めに近い声も聞こえてくる。「決定内容はメディアを通じてすぐに伝わるのだから問題はない」と主張する幹部もいる。

だが、メディアを通じて伝わればいいというのは、暴論に近いだろう。9月の「総括的検証」やそれを受けた政策変更のような複雑な内容をヘッドラインだけで伝えるのは不可能だし、記者が内容を間違って伝える可能性もゼロではない。市場関係者にしても、原典に当たって確認するのは基本動作中の基本動作で、人によって公表文を見られたり見られなかったり

するのは不合理極まりない事態だ。

今回の事態には、米連邦準備制度理事会(FRB)や欧州中央銀行(ECB)と違って決定の公表時刻が決まっていないという日銀独自の事情も影響しているそうだ。いつ発表なのか分からなければ、早い時間から反復的なアクセスが集中することになり、サーバーへの負荷は増す。他の中央銀行との比較で付け加えると、今どき総裁の記者会見を自行のサイトでネット中継しないのも、主要中銀では日銀だけだ。

今回の閲覧障害は、市場や国民への情報発信そのものを軽視する日銀の姿勢と底流でつながっているという気がするのは、筆者だけだろうか。